



緊張の入学式を終えて

恩根内小学校では、今年度2人の新入生を迎えました。入学式を終えて教室でほっとした笑顔を見せる新一年生、大きな夢と希望を胸にいただき、これからはじまる学校生活の第一歩を踏み出しました。
(4月6日)

BIFUKA 2004
(平成16年)

5



まちの動き (3月末現在)
人口 / 5,748人 (- 81) ・ 世帯数 / 2,507世帯 (- 19)

ホームページアドレス
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

資源を大切に この広報誌は再生紙を使用しています。

●美深小学校 48名



●恩根内小学校 2名



●美深中学校 38名



夢と希望を胸に 新しい生活が スタート

町内幼稚園・各小中学校入学式

●仁宇布中学校 新1年生 1名
山村留学入校 1名(中3)



●美深幼稚園 34名

中川郡3町村任意合併協議会設立へ

中川郡3町村（美深町・音威子府村・中川町）は、4月2日に開催された町村長会議において、3町村で合併に向けた協議を進めることに合意しました。

市町村合併問題については、昨年6月に上川北部5町村任意合併協議会を立ち上げ、9月には名寄市も加

わり6市町村で協議を進めてきました。ご承知のとおり今年1月22日に6市町村の任意合併協議会が解散。この間、住民懇談会等で寄せられた住民の皆さんの意見や町議会と特別委員会の意見を参考に、より小さな枠組みを検討し考える中で、美深町としての方向を探っ

てきたところです。

中川町については、3月に西天北地区の4町（中川町・天塩町・幌延町・豊富町）での任意協議会に参加し協議を進めているものの、地域的・歴史的なつながりの強い中川郡3町村との協議を強く望んでいました。現行合併特例法による合併を意識し、議論を尽くすためには、現段階で議論を始めなければならぬとの判断から、3町村による協議を始めることとしたところです。

3町村での前向きな議論を尽くしたく考えておりますので、町民の皆さんの多くのご意見を頂きますようご協力をお願いいたします。当面任意合併協議会を立ち上げて議論することとしており、第1回協議会は4

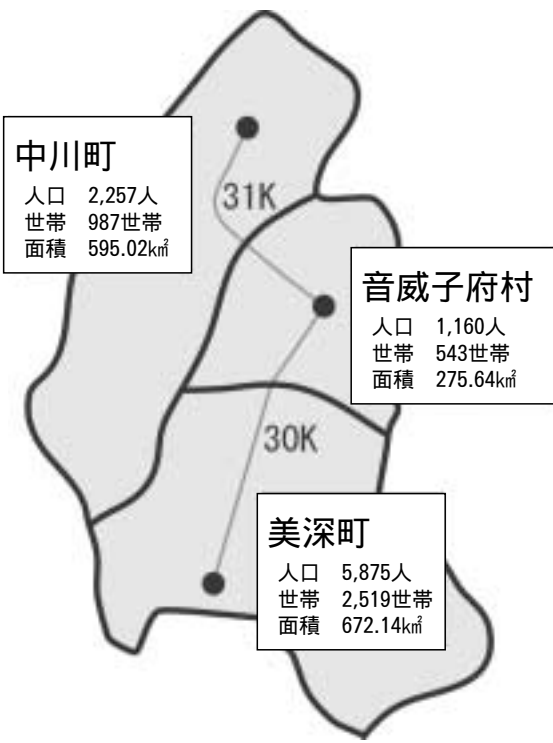
月24日(土)、美深町での開催を予定しています。

協議の内容は、上川北部6市町村任意合併協議会で議論された基本原則を参考としながら、一歩踏み込んだ議論をしなければならぬと考えています。5月下旬には、これらの議論に対し住民の皆さんからご意見を頂くための懇談会を予定しています。

法定協議会への移行は6月を前提としながら、3町村で精力的に協議することとしており、結果として合併を目指すのか単独としての道を選ぶのかを極める中で、今回の議論が3町村にとって確かな一歩となるよう努力して行きたいと考えていますので、町民の皆さんのご協力をお願いいたします。

事務局は美深町

事務局は、美深町に置くこととなり、4月13日(火)に3町村から事務担当者が集まり、準備作業に取り掛かりました。4月24日(土)の協議会決定後正式に任意合併協議会事務局として開設されます。



▲各町村から2名づつ派遣され作業を進めています

郵便等による不在者投票が変わります

—対象者が拡大されました—

—「代理記載制度」が創設されました—

公職選挙法が改正され、平成16年3月1日以降の選挙から「郵便等による不在者投票（郵便投票）」が変更となりましたので、その内容をお知らせします。

郵便投票

問

答

「郵便投票」とはどのような投票ですか？
選挙の際に、障害などにより投票所での投票が困難な方は、郵送により投票用紙等を請求し、記載した後選挙管理委員会に返送する投票制度です。

問

答

今回の法律改正によりどのようなことが変わったのですか？
郵便投票の対象者が拡大されたとともに、「代理記載制度」が新しく創設されました。

郵便投票対象者の拡大

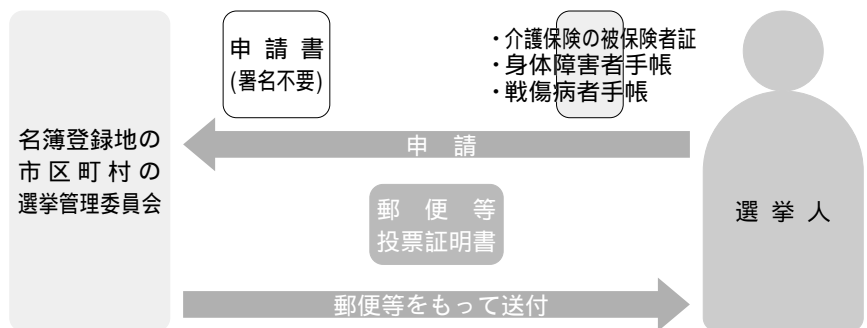
問

答

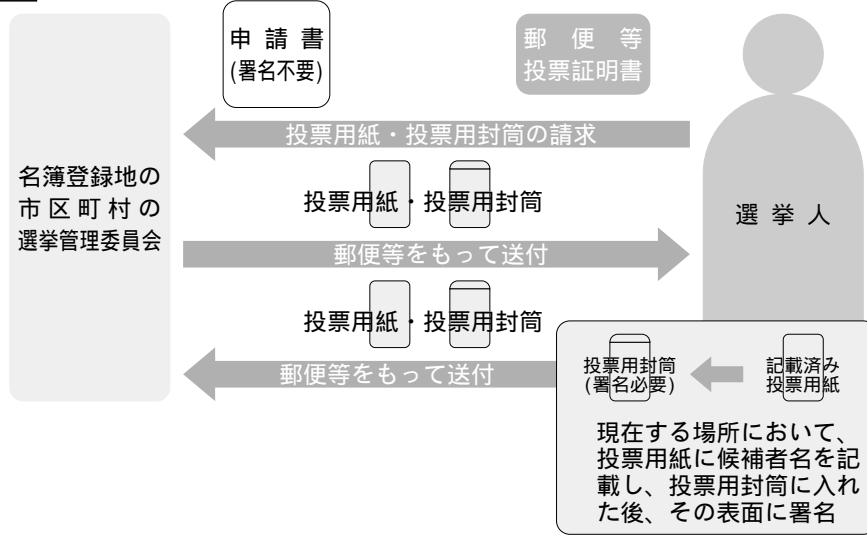
どのような方が対象者として拡大されたのですか？
次のに該当する方が新たに対象となります。

1 郵便等投票証明書の交付申請

投票に先立って、郵便等による不在者投票をすることができる者であることを証明する「郵便等投票証明書」の交付を、名簿登録地の市町村の選挙管理委員会に申請します。



2 投票手続



りました。

介護保険被保険者証の交付を受けている方で要介護5の方

免疫の障害により身体障害者手帳の交付を受け、その等級が1級から3級の方

続きが必要です。

答

郵便投票を行うためには、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受ける必要があります。選挙管理委員会まで、郵便投票証明書交付申請書に身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険の被保険者証を添えて申請してください。(右

図1参照)

郵便投票証明書交付申請書は選挙管理委員会に用意してあります。交付申請は選挙に関係なく、いつでも受け付けています。

問

郵便投票による投票の手順はどのようになりますか？

答

選挙が始まりましたら投票用紙等の請求書に必要事項を記入のうえ、郵便投票証明書を同封し選挙管理委員会に郵送すると、投票用紙と投票用封筒が送付されてきますので、投票用紙に記載し、封筒表面に署名して郵送にて返送してください。以上で投票が終了となります。(右図2参照)

代理記載制度

問

新たに創設された代理記載制度とはどのような制度ですか？

答

あらかじめ選挙管理委員会に、自分の代わりに記載する方を届けることにより、本人に代わって投票に関する記載(代理記載)をさせることができる制度です。

問

どのような方が代理記載による投票を行うことができるのですか？

答

郵便投票をしようとする方で、上肢や視覚の障害等級が1級の方が対象となります。

問

代理記載人には誰でもなれるのですか？代理記載人は選挙権がある方であればどなたでもなれます。

問

代理記載制度を利用するためにはどのような手続きが必要ですか？

答

次の二つの手続きが必要となります。代理記載による投票ができる方である事の証明手続き。(左図1参照) 代理記載人の届出(左図2参照) 及び の手続きは同時に行うこともできます。

問

代理記載による投票の手順はどのようになりますか？

答

郵便投票の手続きと大きな違いはありませんが、投票用紙等の請求や記載・署名を本人に代わって代理記載人が行うこととなります。(左図3参照)

問

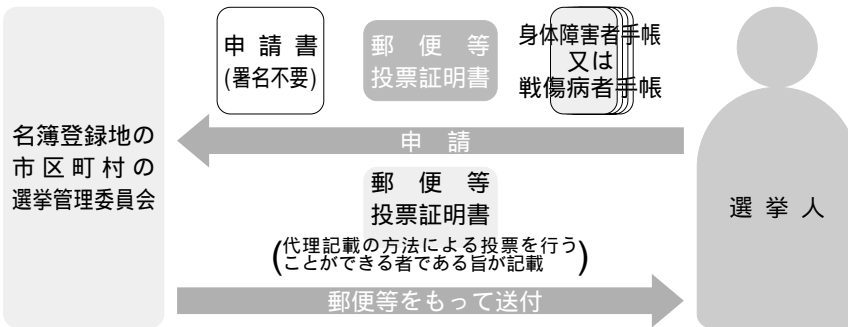
郵便投票・代理記載制度について、もっと詳しく知りたい方、あるいは選挙管理委員会までお問い合わせください。

問い合わせ先
美深町選挙管理委員会

(役場総務課)
2・1611(内)155

1 代理記載の方法による投票を行うことができる者であることの証明手続き

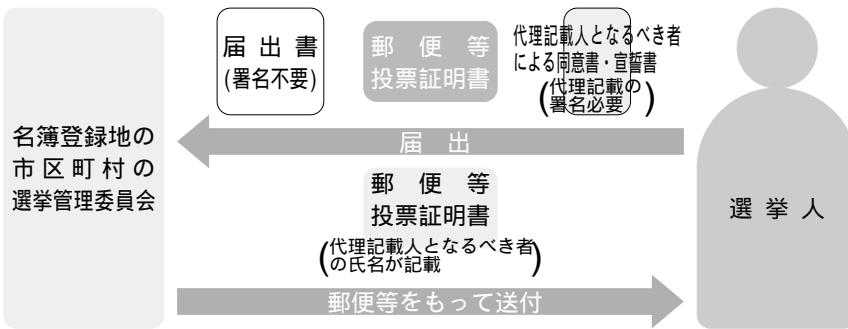
郵便等投票証明書に代理記載の方法による投票を行うことができる者である旨の記載を受けます。



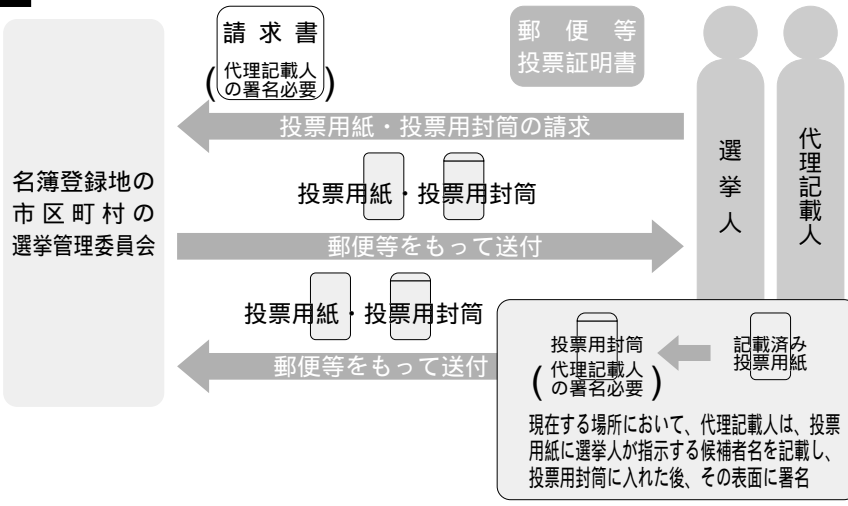
この手続きを郵便等投票証明書の交付申請と同時に進行する場合は、郵便等投票証明書の交付申請書への署名は不要です。

2 代理記載人となるべき者の届出の手続き

選挙人に代わって投票に関する記載を行う「代理記載人」となるべき者を届け出ます。



3 代理記載の方法による投票手続き



現在する場所において、代理記載人は、投票用紙に選挙人が指示する候補者名を記載し、投票用封筒に入れた後、その表面に署名

6月1日から「総合窓口」を開設します

『1つの窓口で役場の用事を全部終わらせてしまいたい』『何でも相談に応じてくれる窓口があったらいいな...』
そんな窓口をめざして6月1日から総合窓口を開設します



総合窓口では、各種証明の発行や届出、登録等を一元的に受付けるほか、転入・転出時の上下水道の手続きや公営住宅の申込、福祉の手続きなど「あちこち廻される」といわれる部分の解消に努めます。

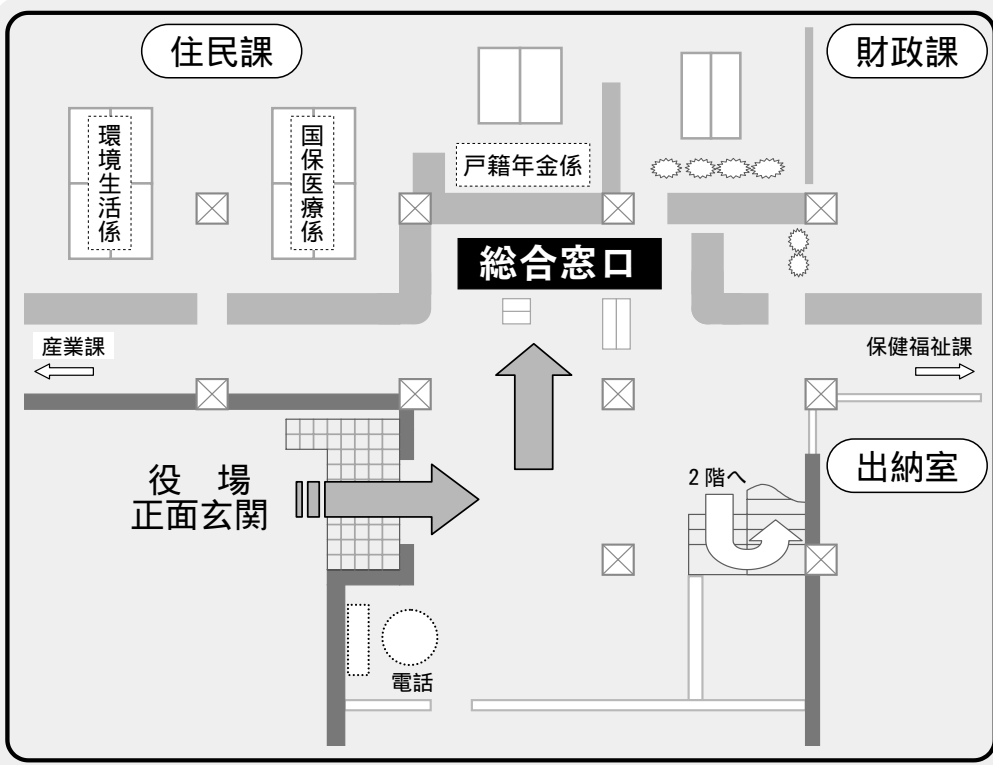
また総合窓口の職員が対応できない業務には、ご用件に合わせて各課の担当職員が総合窓口に出向き、町民の皆さんに極力負担をかけないことを基本として対応に心がけます。

窓口のカウンターは高さを低くして、座ったままで親しみやすく手続きができて

総合窓口で取り扱う主な業務

- 転入・転出時の手続き
- 戸籍・住民登録・印鑑登録・国民年金に関すること
- 国民健康保険・老人保健・重度、母子、乳幼児 医療等に関すること
- 所得証明・納税証明など
- 公営住宅の入居申請
- 上下水道の開始・変更・廃止届
- 各種検診申込
- 介護保険料等口座振込み申請
- 排雪ダンプ補助申請

るよう改善します。
もちろん今までどおり直接各担当課での対応もできますが、担当者を窓口まで呼んでの対応も可能ですから、ご年配の方や身体の不自由な方はお気軽にお申し付けください。



役場機構の一部見直し

町では、住民サービスの拡充を図るために機構の一部見直しを行いました。住民課の環境係と住民生活係を統合し環境生活係とし、また、6月1日に実施を予定している総合窓口に専任の担当職員を配置。さらに産業課と建設課に配置している技術職員を建設課に一元化しました。

これらの機構見直しと退職者の補充に伴い、4月1日付け人事異動が次のとおり行われました。

【総務課】

課長補佐兼総務係長〓吉田克彦
(同総務係長) 町政推進室企画調整係長〓山崎義典(建設課都市計画係長兼維持管理係長) 主事〓

加藤優香(財政課主事) 主事〓

堀 貴緒(産業課主事) 主事〓

佐藤亜耶(建設課主事補)

【財政課】

主事〓竹本久美(保健福祉課主事) 主事〓佐藤ひとみ(総務課主事)

【住民課】

総合窓口担当主幹〓井上秀博(同主幹) 環境生活係長〓桜木健一(同住民生活係長)

【保健福祉課】

課長〓阿部和憲(出納室長)
課長補佐〓中瀬忠義(農業委員会事務局長兼農地係長兼振興係長)
保健係長〓池上祐紀子(同保健師) 介護保険係長〓小野徳子(同保健係長) 栄養士〓田中徳子(特別養護老人ホーム栄養士)
主査〓角田敏彦(産業課主査)
主事〓加藤保昭(特別養護老人ホーム主事) 特別養護老人ホーム主

【建設課】

課長補佐兼技術第1係長〓木戸一博(産業課耕地係長) 都市計画係長兼維持管理係長〓渡辺美由紀(保健福祉課介護保険係長)
技術第2係長〓杉本 力(同土木係長) 主事〓服部 満(産業課主事)

【出納室】

室長〓橋本 修(農業振興センター次長兼振興係長)

美深町人事異動

(4月1日付)

出 向

北海道開発局旭川開発建設部〓
田畑尚寛(総務課主事)

派遣期間満了

井川健(北海道教育委員会上川教育局派遣社会教育主事) 小川博基(土地連派遣技師)

退 職 (3月31日付)

中野勇治(保健福祉課長) 仲 俣元喜(農業委員会事務局長)
大田口稔(産業課長補佐) 佐藤 恵美子(特別養護老人ホーム寮母)
多田淳子(美深保育所保育士)

上川北部消防事務組合

美深消防署

予防係長〓阿部憲一(機械係長)
機械係長〓西村直志(予防係長)
救急係主任〓遠藤勝也(警防第1係兼警防第2係主任) 警防第1係兼警防第2係主任〓佐藤博行(救急係主任)

事〓大内秀晃(財政課主事) 特別養護老人ホーム栄養士〓成田美幸(保健福祉課栄養士) 保育所保育士〓斉藤幸紀子(幼稚園教諭)

【産業課】

課長補佐兼農政係長〓今泉和司(同農政係長) 主事〓渡辺善美(住民課主事) 主事〓野口 良(保健福祉課主事) 農業振興センター振興係長〓山田 猛(教育委員会主査)

教育委員会

主査〓元岡友之(産業課主事)
主事兼技師〓渡辺弘規(建設課主事) 幼稚園教諭〓西 優紀(保育所保育士)

農業委員会

事務局長兼農地係長兼振興係長〓瓜田 晃(保健福祉課長補佐)
主事〓福井直人(総務課主事)

町内初のNPO法人 「トロッコ王国美深」誕生



蓮沼 優裕さん
(仁宇布208番地)

開国以来、道内外から多くの観光客が訪れているトロッコ王国美深の会が、3月からNPO（特定非営利活動）法人トロッコ王国美深となりました。

トロッコ王国は旧美幸線跡地を地域の活性化に活用しようとして平成10年に開国、以来その素朴さが多くの人に受け入れられ、今では年間1万3千人を超える観光客が訪れるようになり、美深の体験観光の目玉となっています。

同会では、年々増え続ける来訪者に、トロッコの台数を増やし駅舎をはじめとした環境整備を進めるなどして対応してきましたが、これまでのボランティア



▲今年は14,500人の入国者を目標に、4月29日オープン予定

的活動では事業継続に限界があり、安全に対する責任も大きくなっていることから、昨年からはNPO法人格取得に向けて進めてきました。

3月29日には法人としての第1回の通常総会を開催。理事長の蓮沼優裕さんは「法人となり、責任の重大さをあらためて感じています。私たちの活動がさらに地域の活性化につながっていくよう、皆さんと力を合わせていきたいですね。」と話してくれました。

交通安全の願いを込めて



苦米地慶子さん
(東1北1)

部が30年ほど前から取り組んでいるもので、新入学児童や園児たちが悲惨な交通事故に遭わないようお願いを込め、部員たちが手作りしているものです。

子どもたちの交通安全を願って、美深町商工会女性部（荒川寿美子会長）が3月26日役場を訪れ、新入学・入園児にと交通安全マスコット200個を寄贈しました。このマスコット寄贈は同

この日会長とともに役場を訪れた苦米地慶子さんは「子どもたちが事故に遭うことなく元気に学校に通ってもらえるよう心を込めて作りました。子どもたちに喜んでもらいたいですね。」

栄養・休養・運動の3つを きちんととることが大事ですね



松久 玲子さん
(美深271番地)

食生活改善協議会の平成16年度の総会が4月9日、保健センターで開催されました。

同会では、食生活の変化

により生活習慣病などが増えていく中で、住民の食生活の改善を図り健康で明るい地域づくり目的に、高齢者や親子、各地域を対象として、料理教室や学習会・講習会など幅広い活動を行っています。

会長の松久玲子さんは「自分たちの健康を守るためには、毎日の食生活がとっ



▲「健康な食生活」をテーマに今年1年の事業計画を決めました

でも重要です。栄養・休養・運動の3つをきちんととることが大事ですね。」と話してくれました。



▶千支の申をデザインしたかわいいマスコットが寄贈されました

と話していました。

「おじゃまします！」



在宅介護

支援センターです！

介護予防のポイント・シリーズ 第2回目は、「足指や爪のフットケア」です。人間は二本足で歩くよう進化してきました。足で全身の体重を受けとめ、足指が大地をしっかりと踏みしめて立ったり歩いたりしています。

その中でも大切な役割を担っているのが爪です。

足の爪は指先を保護するだけでなく、体がゆれたり倒れたりしないよう、瞬間的に足指に強く力をこめてバランスをとっています。だから足の爪にトラブルがあると転びやすいのです。

高齢期に多い爪や

足指、足のトラブル

大切な足や足指を守るために、私たちは靴や靴下を

気をつけよう 足の健康

—足とつめのケア—

●用意するもの

- せっけん
- やわらかい歯ブラシ
- タオル
- つめ切り
- つめやすり



②皮膚の状態をよく見ましょう

よく見て、ひどくなる前の発見がポイントです。



こんなふうになっていたら要注意

つめについて

- つめが伸びすぎている
- 変形、変色している
- つめが厚くなっている
- 巻きつめになっている

皮膚について

- 角質が増えている
- 色がおかしいところがある
- 水ぼうがができています
- ジクジクしている
- 炎症や潰瘍がある
- 皮膚が硬くなっている
- タコ・ウオノメができています

①足を洗い角質をとりましょう

- 足の間、足の裏、かかとや土踏まずなどを丁寧に洗います。
- つめの周囲や皮の厚い部分を泡立てた歯ブラシで軽くこすり、角質をとりのぞきます。
はくせんしょう
毎日足を洗うことが水虫（白癬症）の予防になります。



③つめを正しく切り削りましょう

- 1 つめは足の指の形通りにまっすぐ切ります。
- 2 つめを切った後は、つめ用のやすりで切り口を両側からつめの中央に向かって削ります。決してゴシゴシと往復して削らないように。



はいて生活してはいますが、長時間はいていると汗で蒸れて皮膚の老廃物がたまり、水虫になりやすくなります。また、足指や爪の手入れ（以下、フットケア）をお

こたると、靴にあたってこすれたり、圧迫されたりしてダメージを受けることになりま。足指や爪にトラブルがあると、歩いたり靴をはくこ

とが苦痛で、外出などが知らず知らず減りがちです。高齢期は筋肉や骨の密度が落ちやすく、歩く機会が減ると更に老化が加速して、ますます動いたり歩くのが

おっくうになるといふ悪循環におちいつてしまいます。また、足元が不安定になると転びやすく骨折の危険が増え、最悪の場合、寝たきりや痴呆につながることもあるのです。

正しい足の手入れで 快適な生活を

足を清潔に保ち、定期的 に正しく爪を切るなど、足や足指、爪の手入れを行うことで、トラブルを防ぐことができます。毎日足を洗うことで異常の早期発見・治療ができますし、足や爪の悩みが解消されれば、歩くのが楽しくなります。日本は外国に比べてフットケアの知識普及が遅れているようです。ひどくこじれて、治療がむずかしくなる前に、毎日のフットケアを習慣づけましょう。

お気軽にご相談ください 在宅介護 支援センター

美深町字東1条南4丁目

美深厚生病院内

9・22001



ボケ予防について

「ボケ」というと皆さんがイメージするのは、ご飯を食べた事を忘れる、息子や娘がわからなくなる、外をウロウロするなどの症状ではないかと思えます。実はこのような状態は大ボケという段階でボケのなかでも症状が重い段階です。急激にこのような状態になるのではなく、小ボケ・中ボケというように少しずつ進行して行くと言われています。

小ボケ・中ボケの段階ではあきらかな症状がないため、「年のせいだ」と思い見過ごしてしまう事が多かったのではないかと思います。ボケの90%は脳を使わない事によって起こる痴呆と言われており、これは脳を使う生活をする事で改善されます。残りの10%は遺伝や脳の病気や体の病気から起こる二次性の痴呆で、これについては治すのは難しいのが現状です。

脳の機能は低下し、ボケが忍び寄ってきます。高齢者と一緒に同居されている方は「最近元気がない」「以前やっていたことをしなくなった」「家でぼんやりとしている」「寝てばかりいる」などの症状がある場合は、脳が元気をなくしているサインですので、お早めにご相談ください。また、ご自身の脳の健康状態を知りたい方は、保健センターの健康相談で脳の健康診断（計算や図形などを見てもらい脳の状態を見ます）を行っていただけますので、ぜひ検査をして脳の健康状態を確認し、ボケを予防していただけたらと思います。

◎健康相談(脳の健康診断)

日時/毎週月・金曜日
9時～16時30分
場所/保健センター
問い合わせ先
役場保健福祉課保健係
2・1611(内)197

年金窓口から

国民年金保険料の納付がさらに便利に

国民年金は20歳から60歳までの全ての方が加入している年金制度です。

第一号被保険者に該当する自営業・学生やフリーターなどの方は、自ら国民年金の保険料を納めなければなりません。

▼保険料の納付方法▲

口座振替
手続きは金融機関または郵便局で。

現金で納める
金融機関・郵便局、コンビニエンスストア（平成16年2月以降発行の納付書が対象）で納められるようになります。

インターネットで納める
金融機関とインターネットバンキングの契約が必要
詳しくは口座をお持ちの金融機関へご確認ください。

住民課
戸籍年金係
☎2-1611
内線121番

社会保険事務相談の開設日が決まりました

平成16年度に社会保険事務所が開設する、社会保険事務相談の日程が次のとおり決まりました。どうぞお気軽にご相談ください。
時間は午前9時30分～午後3時までです。

美深町役場	名寄商工会議所	名寄市役所
6月23日(水)	4月15日(木) 5月13日(木)	4月22日(木) 5月27日(木) 6月1日(木)
9月22日(水)	7月8日(木) 9月2日(木)	7月22日(木) 8月16日(木) 9月1日(木)
12月22日(水)	10月14日(木) 11月12日(木)	10月28日(木) 11月26日(木) 12月1日(木)
3月23日(水)	1月13日(木) 2月9日(木) 3月10日(木)	1月27日(木) 2月24日(木) 3月2日(木)

こちら警察署

美深警察署
☎ 2・11110

悪質商法等による消費者被害の未然防止

消費者被害の実態を見ると、悪質業者の「甘い言葉」にのせられ、後で後悔する被害が依然として後を絶ちません。最近ではインターネットや携帯電話等を利用した犯罪も増加しており、悪質業者等に騙されないようにしましょう。

家の中に簡単に入り込ませない。相手のペースにのらない。必要のないものは、きっぱり断る。あいまいな返事はしない。

服装等に惑わされず、身分と用件をしっかりと確認する。服装等による先入観をもたない。

うますぎる話には、必ず落とし穴がある。タダより高いものはない。

契約は一人で決めず、まず、消費者センター等に相談する。冷静に判断。

うまい融資話の裏には高金利・脅迫・強要。一度話しにのるとアリ地獄。

最近におけるヤミ金融や

春の行楽に伴う交通事故の防止

【歩行者、自転車利用のみなさん】

道路を横断する時、車がないこと、車が止まってくれたことを確かめてから横断しましょう。

交差点を横断する際は、

左折車や右折車の動きに十分注意しましょう。

自転車には反射材を取り付けましょう。夜間はライトをつけて走りましょう。

【ドライバーのみなさん】

もしもの時にあなたを守る

詐欺の主な手口

押し貸し。契約をしていないにもかかわらず一方的に金を振り込み、電話等で高利な返済を要求するもの。

保証金詐欺。融資を条件に保証金等と称し、現金を振り込ませるなどして金をだまし取るもの（融資は実行されない）。

架空請求。携帯電話やダイレクトメール等で、全く見覚えのないサイト使用料金を請求するもの。（基本的な対応方法としては、相手方の要求を徹底的に無視することです。）



詐欺の主な手口

押してくれるもの、それがシートベルトです。必ずシートベルトを着用しましょう。

また、子供にはチャイルドシートを必ず着用させてください。

交差点を右左折する際は速度を落とし、横断する歩行者や自転車に注意し、安全をよく確かめましょう。

消防署 だより



消防器の悪質訪問販売・点検にご注意してください！

最近、道内で悪質な消防器の訪問販売や訪問点検による被害が多発しています。不適切な点検を行う業者の手法は巧妙であり、高額で消火器を販売したり不適切な点検を行い高額な金額を請求したりします。

また、消防法や刑事・民事上の違反を明確に特定することができないケースが多く、これらに係る被害やトラブルの発生を未然に防止するには、各家庭や防火対象物の関係者らが十分注意しておくことが重要です。

林野火災の防止!!

林野火災は、例年春先を中心に全国各地で多く発生しています。平成14年中の林野火災の件数は全国で、3,343件発生しています。林野火災を未然に防ぐには、登山やドライブなどの目的で入山する方がタバコの投げ捨てをしないなどがマナーの向上に努めることが大切です。

林野火災は、人災です。一人ひとりの注意でその発生を抑制することができます。貴重な財産を守るために林野における火気の取り扱いには十分気をつけましょう。



美深消防署
2 1 1 3 6

暮らしのお知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合先へご連絡ください。

役場 (代表)
☎ 2 - 1611

税

自動車税の納期限は5月31日です

納税通知書は5月10日(月)に発送されますので、忘れずに納期限内に納めましょう。

納める時期

納期限は5月31日(月)です。納税は簡単便利な口座振替をご利用ください。

納税証明書

納税された際の領収証書に添付されている納税証明書は、車検を受けるときに必要ですので、車検証と一緒に大切に保管しておいてください。

住所変更届

住所が変わったときは、陸運支局に住所変更手続きするとともに、自動車税の住所変更の手続きが必要にな



看護の日
(5月12日)

ります。

納税通知書裏面の住所変更届に新住所を記載して納税することにより住所変更ができますので、忘れずに手続きしてください。

また、道税ホームページからも住所変更ができます。

<http://www.pref.hokkaido.jp/soumu/sn-zeimu/>

問い合わせ先
名寄道税事務所

01654・2・4148

生活

チャイルドシートを貸出しています

美深町地域安全推進協議会では、チャイルドシートの貸出しを行っています。希望の方は、お申し込みください。

貸出条件

美深町内在住の方

制度

スバル車購入の方に奨励金を交付します

富士重工美深会では、愛車運動としてスバル自動車を購入された方に対して奨励金を交付しています。

スバル車を購入された方は、お忘れなく手続きを済ませてください。

奨励金 / 普通車 3万円

軽自動車 1万円

対象車種 / 新規登録車種
対象者 / 町内に住所を有する個人、法人

手続き・問い合わせ先

富士重工美深会事務局 (役場総務課町政推進室)

2・1611(内)127

貸出期間は1週間以内です。(再利用の場合は、1週間後、再度お申し込みください)
1日につき1000円の利率がかかります。
申込み・問い合わせ先
美深町地域安全推進協議会事務局 (役場住民課環境生活係) 2・1611(内)122

全国一斉「人権擁護の日」特設相談所開設のお知らせ

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法の施行日であります6月1日を入権擁護の日と定め全国一斉に特設相談所を開催いたします。美深町においても下記の会場にて相談所を開設しますので、人権に関する困りごとや心配ごとがありましたら気軽にご相談ください。

相談日時 6月1日(火) 10時から17時まで
会場 文化会館COM100 会議室
相談員 美深地区人権擁護委員



森口時雄さん



田上 史さん



木下 芳さん

問合せ先

名寄人権擁護委員協議会(旭川地方務局名寄支局内)
01654・2・2349

行政 相談員

ご存じですか

年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなど、役所の仕事についての苦情や、要望はありませんか。

その解決や改善に向け町内には行政監察局から委嘱された「行政相談委員」がおります。相談は無料です。口頭、電話、手紙などでいろいろなご意見をお寄せください。

まちの相談員

真光 宣昭さん
西1北4 TEL・1418

問合せ

役場町政推進室
(内線164)

わがやの アイドル



H15・1・23生、第5
父・一磨さん・母・美弥子さん

元気で思いやりのある子に
育ってください
... (父・母)。



H15・2・27生、川西
父・周一さん・母・奈美さん

元気で明るい子に育ってね！
... (父・母)。



H15・3・12生、第5
父・武道さん・母・麗子さん

感謝の気持ちを忘れず、かけがえのない時間を楽しみましょう ... (父・母)。



H15・3・12生、第2
父・博紀さん・母・陽子さん

たくましく育ってほしい
... (父)。
背高くなってね！... (母)。

楠くすのき

鈴すず

香か

ちゃん

本もと

平ひら

紗さ

椰や

ちゃん

三み

浦うら

慶けい

悟ご

ちゃん

渡わた

邊なべ

匠たくみ

ちゃん

まちづくり活動に補助

町の特色を生かした様々なまちづくり活動や文化・産業の振興、特色あるイベント開催等に対し、経費の一部を補助します。

特産品等の研究開発事業
特産品等の研究開発・養殖・栽培・包装等の研究開発など

まちおこし創出事業
ふるさと交流、イベント研究開発、景観の創造整備など

住民活動促進事業
地域の活性化、コミュニティの活性化などの活動

補助対象者
個人・法人・団体等

補助金額 及び について

補助対象経費の2分の1
以内300万円限度

補助対象経費の2分の1
以内20万円限度

申請期限(第1次)
5月31日(月)までに事業内容の分る資料(企画書、予算書)等を提出してください。

その他
予算額には限りがありま
すので、申請いただいても
対象とならない場合や申請
予定金額を下回る場合等有
りますのでご了承下さい。

問い合わせ・申込み先
総務課町政推進室企画調整係
2・1611(内)127

募集

結婚式を迎える ご夫婦は申し出る

美深町では、毎年結婚50年を迎えるご夫婦をお招きし、祝宴の会を開催しています。今年該当されるご夫婦はお申し出ください。

該当者/本町に住所を有し、昭和30年12月31日以前に結婚された方で、今までに金婚の証記を受けていないご夫婦

申出期間/5月17日(月)まで
申出・問い合わせ先
役場保健福祉課福祉係
2・1611(内)124

知りたい・まちの施設

16年度

町内施設見学会

美深町では転勤や移住などで美深町に新しく転入された町民の方を対象とした町内施設見学会を開催します。

お気軽にお申し込みください。

日 時 5月8日(土)
8:45~13:00

定 員 35人

参加料 無 料

申込〆切 5月6日(休)まで

対 象 平成14年4月以降転入された方
今春学校を卒業し、町内に就職された方

見学先 文化会館COM100、在宅介護支援センター、
運動広場、びふかアイランドほか



問合せ・申込先

役場総務課町政推進室TEL2 - 1611(内線164)

天塩川だより

● 和寒町

● 士別市

● 名寄市

「全道モトクロス選手権シリーズ第3戦和寒大会」
 と き / 6月6日(日) 8:30~
 と ころ / わっさむサーキット
 内 容 / 全道各地から集まったライダー達により、バイクを華麗に操るテクニクを見て、そして爆音を聞いて、スリル溢れるレース展開に目が離せなくなるような体験をしてみませんか。入場無料
 また、隣接する「こどもの国(遊戯施設)」もあり、一日中ご家族そろって楽しむことができます。ぜひご来場ください。
 問合せ先 / 和寒町役場産業振興課 016532-2421
 オートショップサイトウ 016532-4166

「第8回しべつわんぱくフェスティバル」
 と き / 5月23日(日) 10:00~16:00
 と ころ / 士別市総合体育館前
 内 容 / 子どもたちの企画・運営によるお祭りです。大縄跳び・障害物競走などのゲームや、トランポリン・輪投げなどの遊びコーナー、焼き鳥・綿あめなどの食べ物コーナー、さらには吹奏楽・子ども太鼓の発表など、いろいろな催しを用意しています。ぜひお越しください。
 問合せ先 / 士別市中央公民館 01652-3-3358

「博物館であそぼう!!」
 と き / 4月29日(木)~5月5日(水) 9:00~16:30
 と ころ / 名寄市字緑丘222番地 北国博物館
 内 容 / 今年も、こどもの日にちなんで、博物館内に手作りおもちゃの遊び場を設けます。小さなお子さん連れでも、家族そろって博物館を楽しんでください。(遊びコーナーは無料・期間中、3日(月・祝)も開催します。)
 問合せ先 / 名寄市北国博物館 01654-3-2575

このコーナーは、和寒町以北、9市町村からの話題を随時掲載しています。

4月の物価の動き

消費者モニター調 (単位:円)

品目	単位	本月価格			前月平均	変動率	前年同月平均
		最低	最高	平均			
玉ねぎ	100g	16.0	18.0	17.3	12.6	4.7	13.7
きゃべつ	100g	22.0	30.9	26.0	17.7	8.3	26.4
さんま	100g	41.8	68.0	54.9	55.8	-0.9	66.1
豚肉	肩肉100g	123.0	185.0	147.8	155.5	-7.7	131.3
砂糖	スズラン印 1kg詰	150.0	229.0	186.5	177.8	8.7	172.8
サラダ油	ポリ1.6ℓ	417.0	418.0	417.7	398.0	19.7	448.0
鶏卵	中玉10個	145.0	176.0	156.0	143.0	13.0	164.7
とうふ	1丁	84.0	121.0	97.3	86.0	11.3	96.0
しょう油	キッコーマン 1.0ℓ	308.0	313.0	311.5	298.0	13.5	305.5
灯油	配達1ℓ	50.0	51.0	50.5	48.0	2.5	48.0
ガソリン	レギュラー1ℓ	110.0	111.0	110.4	105.0	5.4	105.0

〔注: 4月から総額表示方式が実施されているため、本月価格は消費税を含む価格、前月価格及び前年同月価格については消費税を含まない価格となっていますので、ご注意ください。〕

事故防止

ヒグマによる事故防止のため

美深町の野山では、多くの地域でヒグマが活動しています。ヒグマは山奥だけに生息しているのではなく、近郊の野山に入る場合であっても、常にヒグマに対する事故防止の意識をもつ必要があります。事故を未然に防ぐために、

次のことに注意しましょう。
 クマ出没注意看板のある場所への立ち入りは避けましょう
 単独行動は避け、集団での行動を心掛けましょう
 鈴を携行したり、笛を吹くなど人の存在をヒグマに知らせる工夫をしましょう
 知らない強い飲食物の持ち込みは避けましょう
 ゴミは必ず持ち帰りましょう
 役場住民課環境生活係 2・1611(内)122

毎週火曜日開設

心配ごと相談所のご案内

美深町社会福祉協議会では、地域におけるいろいろな問題や苦情・悩みごと、他人に話せないことなど日常生活を営むうえでの心配ごと相談を実施しています。どうぞ気軽にご利用ください。

開設日時 毎週火曜日13時から15時まで
 開設場所 第3コミセン 1階和室
 相談の内容 生計問題・年金・職業・住宅・家族・結婚・健康保険・人権・財産・事故・老人・母子・青少年・障害者・医療・苦情などその他さまざまな分野の相談に応じます。

専門的なことについては、関係機関に連絡するなど解決へのアドバイスを行います
 相談員名簿

氏名	電話	氏名	電話
世継 一道 (民生児童委員)	2-1508	田上 史 (人権擁護委員)	2-2807
二宮 京子 (民生児童委員)	2-1086	木幡 義一 (保護司)	2-2645
佐々木 俊 (民生児童委員)	2-2575	奥野 正行 (保護司)	2-1892
中江 和子 (民生児童委員)	2-3782	窪田 耕治 (福祉生活支援員)	2-1540
増田 博宣 (民生児童委員)	2-3763	真光 宣昭 (行政相談員)	2-1418
高橋 健治 (道身障相談員)	2-1183	中野 勇治 (社協事務局長)	2-1488

各相談員へ「直接電話」での相談も応じます
 — 相談内容の秘密は厳守します —

問い合わせ先

美深町社会福祉協議会
 2・1944 FAX2・4101